

第2期
南信州喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略
(第6版)

令和3年3月 初版
令和4年3月 改訂
令和4年9月 改訂
令和5年9月 改訂
令和6年 11月 改訂
令和8年1月 改訂



| 版数 | 改定年月 | 改定内容 |
|-----|-------|---|
| 初 版 | R3.3 | |
| 第2版 | R4.3 | 目標 2(1) 地方創生事業の追加 |
| 第3版 | R4.9 | 目標 3(2) 地方創生事業の変更 目標 3(4) KPI の変更 目標 4 数値目標の変更 目標 4(3) 地方創生事業の変更 |
| 第4版 | R5.9 | 目標 1 数値目標の変更 |
| 第5版 | R6.11 | 目標 2(2) 地方創生事業の追加 |
| 第6版 | R8.1 | 計画期間を1年延長 |

目次

| | |
|--|----|
| 第1章 喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって | 1 |
| 1. 総合戦略の目的・背景 | 1 |
| 2. 喬木村における総合戦略の位置付け | 4 |
| 3. 計画の体系と期間 | 4 |
| 4. 計画のフォローアップ | 4 |
| 5. 効果の検証と改善について | 5 |
| 6. 喬木村総合計画と連動した取組 | 5 |
| 第2章 基本目標と政策分野 | 7 |
| 1. 喬木村の強みとその活用方策 | 7 |
| 2. 本村の発展課題 | 8 |
| 3. 喬木村人口ビジョンの達成 | 10 |
| (1) 人口の将来展望 | 10 |
| (2) 人口ピラミッドで見る将来人口の人口構造 | 11 |
| 4. 喬木村人口ビジョンを達成するための基本目標 | 12 |
| (1) 政策5原則 | 12 |
| (2) 施策体系 | 13 |
| 5. 第2期総合戦略における新しい視点 | 14 |
| (1) 新しい視点 | 14 |
| (2) SDGsの取組 | 14 |
| 第3章 基本目標別施策 | 15 |
| 目標1. 安定した雇用を創出する | 15 |
| 目標2. つながり築き、新しい人の流れをつくる | 19 |
| 目標3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える | 23 |
| 目標4. 地域の活力を確保し、安心して暮らすことができる、時代に合ったむらをつくる | 27 |

第1章 喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって

1. 総合戦略の目的・背景

喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）は、国が策定した「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や、県が策定した総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」の施策目標等と整合を図りながら、人口減少の克服と地方創生に取り組んでいくもので、平成27年10月策定の第1期総合戦略が計画期間満了することを受け、第2期総合戦略を策定するものです。

第1期総合戦略の効果検証を受け、引き続き人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するために、本村の置かれている状況を把握し、本村独自の施策展開、個性を明確にすることで「選ばれるむら」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこととします。

《 国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方 》

(1) 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

①人口減少を和らげる。

若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような「暮らしやすさ」を追求し、ひとが集う地域を構築することを目指す。

②地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する。

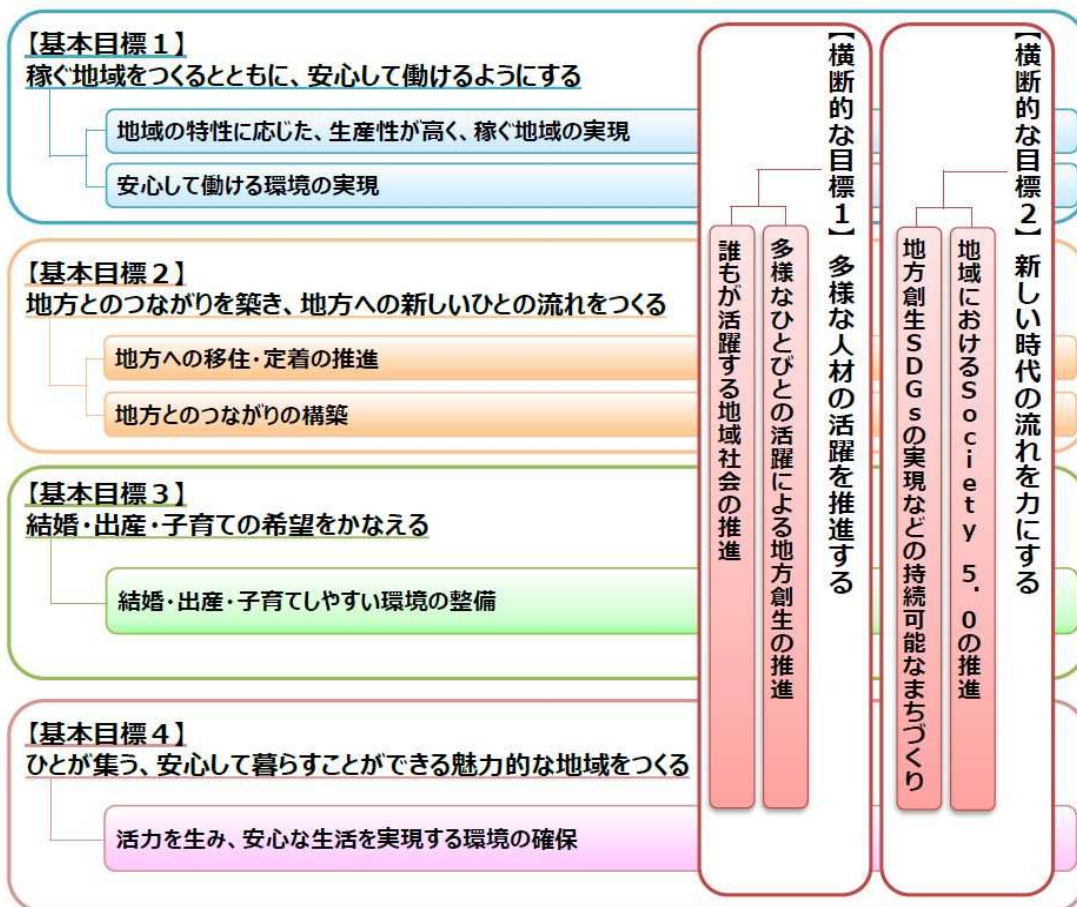
域外から稼いだ資金を地域内に循環させることにより地域経済を強くする。

③人口減少に適応した地域をつくる。

人口減少に直ちに歯止めをかけることは困難であることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要がある。

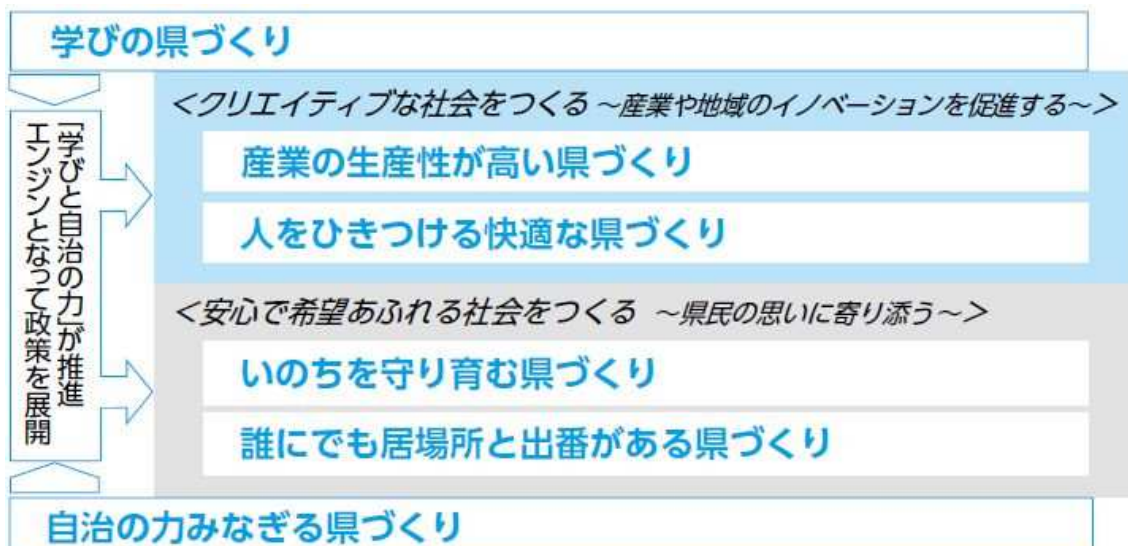
(2) 「東京圏への一極集中」の是正

地方から東京圏への人口流出により、様々な社会的・経済的な課題が生じてくる。一極集中を是正するとともに、東京圏についてもイノベーションの創出機会を最大限活かせるような環境作りを進める。



《 県が策定した「しあわせ信州創造プラン 2.0」の基本的な考え方 》

- (1) 人口減少社会に立ち向かう
信州創生に向け、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に果敢に取り組む。
- (2) 県民起点で現場に立脚する
県民のしあわせのために何が最適かを常に意識するとともに、お仕着せではない長野県発の取組を地域や現場を重視して実施・提案する。足元を見つめ、身近にある資源を活かし伸ばす。
- (3) 先端技術を活用する
第4次産業革命に対応し、Society5.0をめぐる構造変化に備え、AIやIoT、ロボットなどの先端技術を最大限に活用する。世の中の動きに追随するのではなく、一歩先を行く発想を持つ。
- (4) 様々な主体と連携する
内向き志向ではなく、広い視野で考える。地域や分野、官民の枠組みにとらわれず、様々な主体とつながり連携する。県内外の各地域や世界と交流し、相乗効果を生む互惠関係を構築する。
- (5) グローバルな視点を意識する
世界の動きを的確にとらえ、グローバルな視点で考え行動する。



2. 喬木村における総合戦略の位置付け

喬木村人口ビジョンの活用・実現に向け、本村の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置付けます。

3. 計画の体系と期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とし、国の示す施策の方向性を基本に6年後の基本戦略と基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

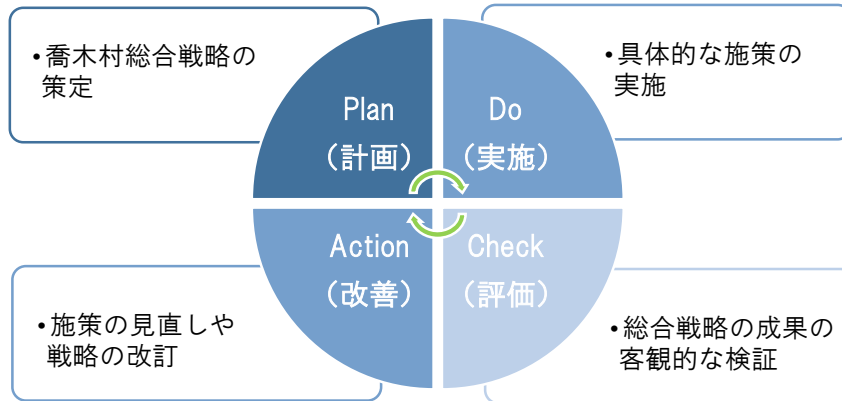
また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

4. 計画のフォローアップ

この初版を基本に、県や近隣市町村等とも広域的な連携を進めるとともに、「地域経済分析システム（RESAS）」による、詳細な経済分析を加味するなど、随時、必要な見直しを行っていきます。また、取り組み推進に当たっては、地方創生関係交付金等の国の財政的支援制度や「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

5. 効果の検証と改善について

本計画の施策・事業の効果の検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。



検証については、できる限り外部有識者等を含む検証機関を設置し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証していきます。

また、議会において総合戦略の効果検証についての報告をしていきます。

6. 喬木村総合計画と連動した取組

第5次喬木村総合計画（平成28年度を始期）は、本村の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、村民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるむらづくりの指針であるとともに、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となります。

総合戦略は、国や県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、第5次喬木村総合計画とも連動した取組を進めていきます。

【第5次喬木村総合計画】

むらづくりの基本理念 『協働・共創』『安心・快適』『交流・活力』

-----【6つの分野別施策】-----

1. すべての人が生涯にわたり、健康で安心して暮らせるむら
2. 住みたいと思える生活環境の整ったむら
3. 環境にやさしく、安全・安心なむら
4. 産業と雇用を交流で生み出すむら
5. 生涯、共に学び、誇りと愛着を持ったグローバルな人材を育むむら
6. 村民と行政がおもいを一つに協働と戦略的経営を進めるむら

重点的な取組

-----《4つの重点プロジェクト》-----

1. 小さな拠点づくりの推進と交通網活用プロジェクト
2. 関係人口拡大プロジェクト
3. 協働・共創によるSDGs推進プロジェクト
4. DX推進プロジェクト

人口ビジョン

【喬木村総合戦略】

基本目標1：安定した雇用を創出する

基本目標2：つながりを築き、新しい人の流れをつくる

基本目標3：結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

基本目標4：地域の活力を確保し、安心して暮らすことができる、時代に合ったむらをつくる

第2章 基本目標と政策分野

1. 喬木村の強みとその活用方策

| 喬木村の強み | | 強みを活かす政策展開の視点 |
|-----------------|---|--|
| (1) 交通・立地条件の優位性 | <ul style="list-style-type: none"> ・南信地域の中心都市である飯田市に隣接していることから都市的サービスを楽しむことができるという面での優位性が高い。 ・リニア中央新幹線の長野県駅に近接する本村は竜東地区の玄関口としての役割を担う。 ・三遠南信自動車道においては、村内にICが2つ設置される計画である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・立地特性の活用 ・高速交通網の可能性 ・産業立地の優位性アピール ・通勤や通学の利便性活用 ・広域観光周遊ルートの形成 |
| (2) 自然環境の豊かさ | <ul style="list-style-type: none"> ・天竜川の東岸の日本有数の河岸段丘。 ・標高差が1,400m以上もある丘陵、溪谷が入り込む複雑な地形と、豊かな水資源・森林資源等の自然環境は美しい里山景観を形成している。 ・温暖で、四季の変化が明瞭であり、気温の日較差が大きな気候。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然活用型観光やレクリエーションの開発 ・定住の好適地 ・二地域居住等への支援 ・子育て環境の豊かさ |
| (3) 豊富な歴史文化遺産 | <ul style="list-style-type: none"> ・旗本・知久氏 ・400年間伝承される阿島傘。 ・明治8年の村発足以来約140年、分村も合併もなく今日に至る。 ・児童文学者・椋鳩十の生誕の地。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習型レクリエーションの開発 ・歴史や文化等による地域活性化 ・ふるさとに対する誇りの醸成 |
| (4) 多様な農業形態の展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・野菜・果樹を中心とした農業は、施設栽培が盛ん。 ・いちご狩り、松茸観光、りんごの樹オーナー農園など多様な観光農業。 | <ul style="list-style-type: none"> ・更なる農業の振興 ・企業の活性化 ・起業の支援 ・ふるさと名物の開発 ・6次産業化の推進 |

2. 本村の発展課題

○高速交通網時代に向けた6次産業化による産業振興と魅力ある観光農業の発展

- ・高速交通網を活かして、既存の資源を生かしながら、6次産業化による産業振興と観光農業を発展させることで、働く場と収入を確保する必要がある。

【しごとの創生】

○高速交通網に適応したインフラの整備と質の高い生活環境の充実

- ・リニア中央新幹線や三遠南信自動車道といった高速交通網へのアクセスを整備するとともに、公共交通システムの構築により、増大する高齢者や買い物弱者の移動をスムーズにし、地域と地域を繋いでいく必要がある。
- ・村民の生活の質が高まるよう住環境を充実させながら、将来の人口減少を克服するように移住や二地域居住などの対応も含めて定住人口の確保等。

【ひとの創生】

○健康寿命への意識と安心して暮らせるむらづくり

- ・本村の高齢化率は平成22年の時点で30%を超えており、今後も少子高齢化はますます進行していく。
- ・すべての人が生涯、健康で元気に暮らし続けるために、保健・医療・福祉の連携による、きめ細やかな健康づくりの充実等。
- ・高度医療の確保については、広域的連携が必要である。
- ・性別・年齢・障がいの有無・経済状況・国籍などの違いに関わらず、誰もが地域の中で支え合いながら安心して暮らせるむらづくりが必要である。
- ・出会い・結婚・安心して出産・子育てができる環境を整える必要がある。

【ひとの創生】

○均衡のとれた自然環境の整備・保全と災害に強い環境づくり

- ・巨大地震や地球温暖化によるゲリラ豪雨等が懸念されるほか、様々な災害に強い環境づくりが求められている。
- ・村民の生活を守るため、交通安全・消費者保護・防犯等への取り組みが必要である。

【まちの創生】

○地域の伝統や文化に誇りと愛着を持った次世代の育成

- ・村の将来を担う子どもたちが、ふるさと喬木村に誇りと愛着を持てるように、村全体で育てていく必要がある。
- ・生涯にわたって自己実現ができる生涯学習環境の整備が必要である。

【まちの創生】

○村民等の自主性を促した協働の体制と効率的で持続可能な行財政運営

- ・より良いむらづくりを実践していくため、地域コミュニティ組織、団体、事業者などとの協働を進めていく必要がある。
- ・時代に合った適切な社会資本の維持管理・更新を行っていくため、総合的・計画的な管理を行うことが求められている。

【まちの創生】

3. 喬木村人口ビジョンの達成

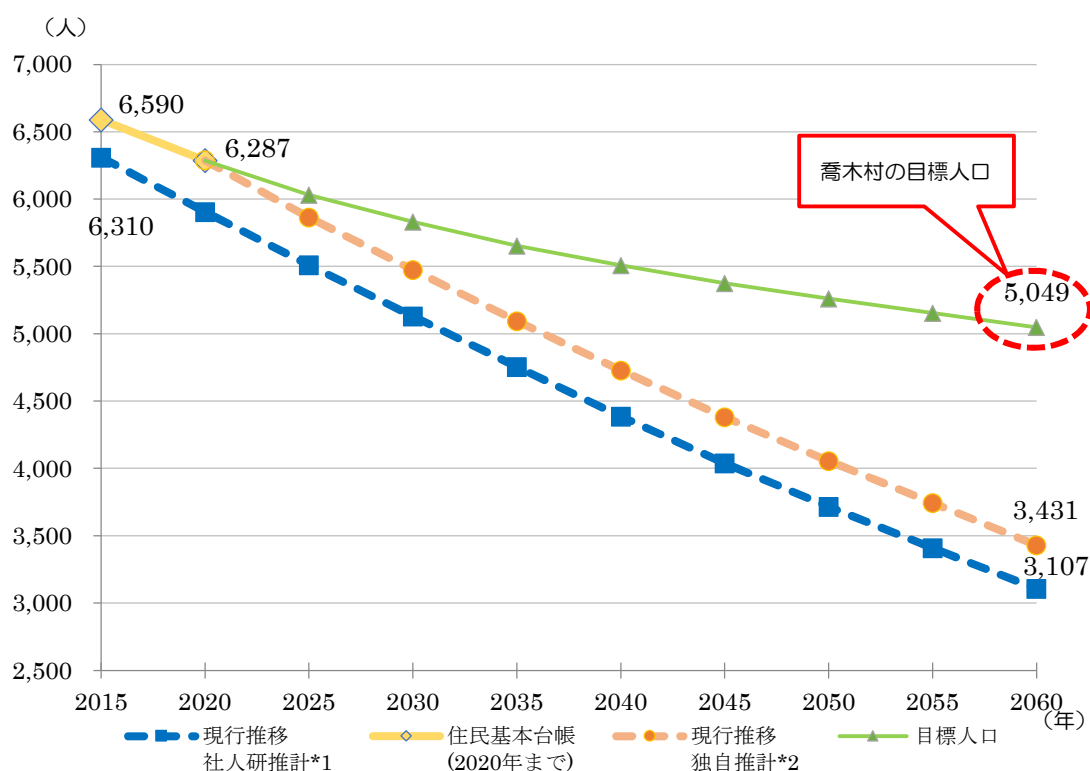
(1) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本村の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本村が目指すべき人口規模を展望します。

将来人口推計の分析などを踏まえ、令和 42(2060)年に人口規模 5,000 人を目指します。

本村では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、令和 42(2060)年の人口(住民基本台帳)は 5,049 人となり、現行推移の予測結果と比べて 1,618 人が、施策効果により人口増加することが見込まれます。

喬木村の将来人口の推移と長期的展望



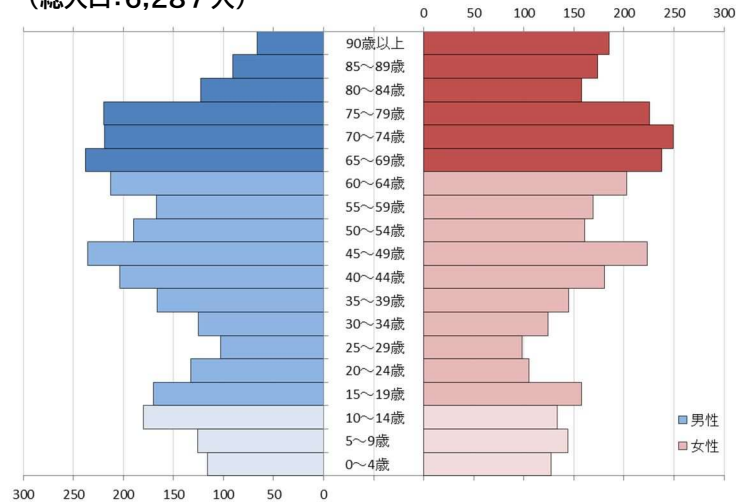
*1 社人研推計：国立社会保障・人口問題研究所の将来推計で、国勢調査人口を基にした現行推移

*2 独自推計：国勢調査人口ではなく、喬木村住民基本台帳登録者を基に独自に推計した現行推移

(2) 人口ピラミッドで見る将来人口の人口構造

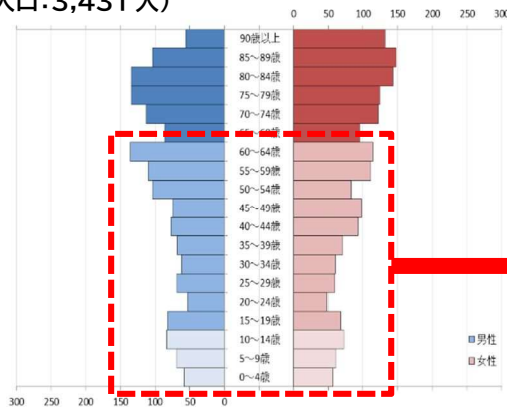
○人口ピラミッド(令和2(2020)年現在)

(総人口:6,287人)



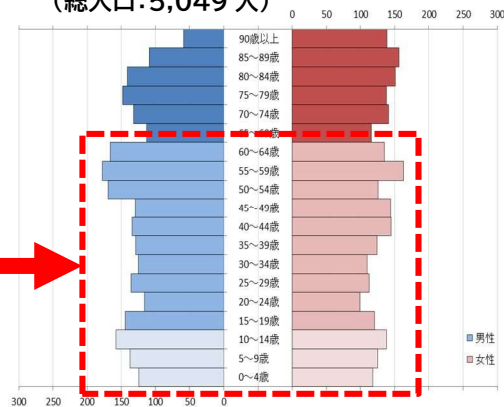
○現行推移モデル 人口ピラミッド(令和42(2060)年)

(総人口:3,431人)



○将来人口目標 人口ピラミッド(令和42(2060)年)

(総人口:5,049人)



| | 年少人口 | | 生産年齢人口 | 老年人口 |
|------------------|------------|-------|--------|-------|
| | 令和2(2020)年 | 人口(人) | 826 | 3,274 |
| | 比率 | 13.1% | 52.1% | 34.8% |
| ↓ | | ↓ | ↓ | ↓ |
| 令和42(2060)年 | 人口(人) | 399 | 1,641 | 1,391 |
| 喬木村独自推計(現行推移モデル) | 比率 | 11.6% | 47.8% | 40.5% |
| 令和42(2060)年 | 人口(人) | 800 | 2,706 | 1,543 |
| 喬木村将来人口目標 | 比率 | 15.8% | 53.6% | 30.6% |

4. 喬木村人口ビジョンを達成するための基本目標

(1) 政策5原則

本村の総合戦略は、国が策定した「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則・基本目標等をもとに、人口減少の克服と地方創生に取り組んでいきます。

《 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 》

- (1) 自立性 : 各施策、構造的な問題に対処し、喬木村の自立につながるようにする。
- (2) 将来性 : 施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、前向きに取り組む施策に重点を置く。
- (3) 地域性 : 客観的データに基づく実状分析や将来予測を行い、本村の実態に合った施策を自主的かつ主体的に取り組む。
- (4) 総合性 : 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
- (5) 結果重視 : 明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 施策体系

本村の強みや発展課題を踏まえ、政策5原則や国県の考え方に基づいて4つの基本目標を設定しました。目標ごとにそれぞれ関連する施策を実施することで、「人口ビジョンの達成」を目指します。



5. 第2期総合戦略における新しい視点

(1) 新しい視点

国が策定した「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」では新しい視点が追加されました。本村の総合戦略においても、基本目標に向けた取組の実施に当たり、次の新たな視点に重点を置いて施策を推進します。

- ◆ 地域や地域の人たちと多様な形で関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大
- ◆ 企業や個人による寄付・投資等
- ◆ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ◆ SDGs を原動力とした取組
- ◆ 人材の掘り起こしや育成、活躍を支援
- ◆ NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- ◆ 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍できる地域社会の実現
- ◆ 地域経営の視点で取組む

(2) SDGsの取組

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のための2030年を期限とする国際目標であり、17の目標と、その目標を達成するための169のターゲットを掲げています。本村では、令和2年度に「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」会員登録し、地方創生の推進に当たり他自治体や民間団体等と情報交換及び連携を図るとともに、施策ごとに関連するSDGsを位置づけ、持続可能な地域づくりを目指します。



第3章 基本目標別施策

目標1. 安定した雇用を創出する

～ 競争力の高い産業の育成と雇用の創出 ～

【取り組むべき課題】

- 高速交通網を活かして、既存の資源を生かしながら、6次産業化による産業振興と観光農業を発展させることで、働く場と収入を確保する必要がある。
- リニア長野県駅からの地の利を生かした、新たな形態の企業誘致。

【施策の基本的方向】

本村の基幹産業である農業においては、農業経営の法人化や施設栽培面積を増やすといった生産現場の強化や6次産業化や農商工連携によるブランド化・高付加価値化を推進することで競争力を高めるとともに、新規就農者への支援や農業後継者の育成を進めていきます。

そして、地域の中小企業等の販路開拓を支援することで新たな雇用の創出を図っていきます。また、広域的には、地域産業の持続可能な成長を目指し、産業振興と人材育成の拠点であるエス・バードの機能を活用して、地域産業の高付加価値化に取り組み、外貨獲得と域内発注・域内調達・域内消費による地域内経済循環を推進するため、連携して取り組んでいきます。

加えて、単に雇用を創出することにとどまらず、稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を創出することを目指します。

【数値目標】


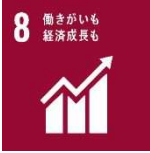

| | |
|------------------------|---|
| ○村内企業数(個人含む) 商工会把握数 | 基準値：253 (R1 年度) 目標値：265 (R8 年度) |
| ○新規就農者数 | 基準値：11 人 (H27～R1 年度) 目標値：15 人 (R3～R8 年度) |

【具体的な施策と重要業績評価指標】

| | | |
|--|---|---|
| (1) 農業の競争力の強化 | 関連する SDGs | |
| <施策に対する地方創生事業> ・ 地域農産物を活用した特産品開発事業 ・ 栽培の施設化支援 ・ 農業生産法人の誘致 等 |  |  |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○施設栽培面積 | 7.2ha | 8.0ha |

| | | |
|---|--|--|
| (2) 新規就農者支援 | 関連する SDGs | |
| <施策に対する地方創生事業> ・ 農業の担い手確保 ・ 新規就農者支援 |  |  |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○新規就農相談件数 | 8人 | 8人 |

| | | |
|---|---|---|
| (3) 地域産業の競争力強化 | 関連する SDGs | |
| <施策に対する地方創生事業> ・ 事業拡大に係る機器設備導入支援事業 ・ 販路拡大支援事業 |  |  |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○製造品出荷額等 経済産業省「工業統計」 | 67 億円(H29) | 70 億円 |

| (4) 産業振興と人材育成の拠点の活用 (広域連携) | 関連する SDGs | |
|---|---|---|
| <施策に対する地方創生事業> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の育成による高付加価値化 ・地域産業を支える担い手の育成・確保と起業家の育成 |  |  |
| |  | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○工業技術試験研究所利用件数 | 843 件 | 3,400 件(6年間延べ) |
| ○信州大学共同研究講座学位取得者数 | 6 人 | 24 人(6年間延べ) |

| (5) 企業立地促進 | 関連する SDGs | |
|--|---|---|
| <施策に対する地方創生事業> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致、起業支援 ・再生可能エネルギー供給会社の誘致 |  |  |
| |  | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○誘致企業及び起業数 | 3 社 | 18 社(6年間延べ) |

【地方創生事業の詳細】

| | |
|---------------------------|---|
| (1) 農業の競争力の強化 | |
| 地域農産物を活用した特産品開発事業 | 村内企業との連携による、特産品の開発・レストラン等の企画、誘致を支援していく。 飲食店等との協働による村の特産物を使った特産品の開発と販路を開拓する。 |
| 栽培の施設化支援 | 農業用ハウス等を設置する費用の無利子貸し付けや、補助を行い、施設栽培面積の拡大による産地化を図る。 |
| 農業生産法人の誘致 | 村外から農業生産法人を誘致し、農地の有効利用や農業生産額の増加を図る。 |
| 営農団体等支援 | 5戸以上の営農団体の長が、営農計画に沿って新たに遊休農地を5年以上利用権（賃借権）設定した農用地に係る経費を補助し、農業経営の法人化を促進する。 農地保全管理を行う集落営農組織の活動助成をし、農地の遊休荒廃化を抑制する。 |
| 農業後継者資金利子補給 | 担い手農業者が農業経営の向上を図るための借入金の償還に係る経費の補助を行う。 |
| (2) 新規就農者支援 | |
| 農業の担い手確保 | JA・市町村が連携し、南信州の魅力を発信し、都市部等からの就農希望者を当地域へ呼び込み及び村内の就農希望者の掘り起こし、農業の担い手確保を行う。 |
| 新規就農者支援 | UIJターンによる新規就農者の村外からの農移住を就農・生活面のサポートをすることで新規就農者（いちご・きゅうりなど）の確保と経営の安定化を支援する。 |
| (3) 地域産業の競争力強化 | |
| 事業拡大に係る機器設備導入支援事業 | 地域を支える中小企業が、新たな受注獲得に向けた生産能力増強等への設備導入に係る費用を助成する。 |
| 販路拡大支援事業 | 地域を支える中小企業等の最大の課題である販路開拓を支援するため、中小企業・小規模事業者が国内の展示会やマッチングイベントに出展する際の経費を補助する。 |
| (4) 産業振興と人材育成の拠点の活用（広域連携） | |
| 地域産業の育成による高付加価値化 | エス・バード内工業技術試験研究所の体制強化と、その活用と大学等の連携により製品・技術開発を支援する。 |
| 地域産業を支える担い手の育成・確保と起業家の育成 | 信州大学と連携し、航空機システム分野の運営支援とランドスケープ分野・教育分野の設置に向けて取り組むとともに、エス・バード内「信州大学南信州サテライトキャンパス」の充実を図る。 |
| (5) 企業立地促進 | |
| 企業誘致、起業支援 | 企業誘致を積極的に行う。また、起業を希望する者への支援を行うことで、村内企業の従業員数の増加、新たな産業振興、雇用機会の確保を図る。 |
| 再生可能エネルギー供給会社の誘致 | 豊富な森林資源を生かした再生可能エネルギー供給会社の誘致を行い、森林や景観の整備、施設農業への熱エネルギーの供給等を進める。 |

目標2. つながり築き、新しい人の流れをつくる

～ 関係人口の創出・拡大及び移住と二地域居住、魅力ある教育環境など
“合わせ技”による人の流れの創出 ～

【取り組むべき課題】

- ・ 特性を活かした、移住希望者への支援及び情報発信。
- ・ 二地域居住など新たな枠組みでの人の流れの創出。
- ・ 外からも選ばれる地域を目指し、ICTを活用し「豊かな自然の中で最先端教育が受けられる」教育環境整備が必要である。

【施策の基本的方向】

地域への関心や地域とのかかわりを深める中で築いた地域との縁（関係）が地方移住を決めるきっかけとなることが多いことから、喬木村への移住の裾野拡大に向けて、喬木村に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組めます。

また、移住希望者（UIJ ターン者）への積極的な支援を行うとともに、二地域居住やサテライトオフィスの誘致、豊かな自然に加え、ICTを活用した「外国語教育」「協働的な学び」の全国の地域モデル校として、「豊かな自然の中で最先端教育が受けられる」という喬木村の教育環境の魅力を広く全国に発信することで新しい人の流れを創出していきます。

【数値目標】

○社会増減


転入者と転出者の差

基準値：5年間（H27年度～R1年度）△64人




目標値：6年間（R3年度～R8年度）5人

【具体的な施策と重要業績評価指標】

| (1) 移住希望者への支援 | 関連する SDGs | |
|--|---|--------------|
| <施策に対する地方創生事業> ・移住・二地域居住総合相談窓口設置事業 ・UIJ ターン事業 ・住宅用地取得補助事業 等 |   | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○移住・二地域居住相談件数 | 16 件 | 75 件 (6年間延べ) |

| (2) 関係人口創出への取組 | 関連する SDGs | |
|--|---|---------|
| <施策に対する地方創生事業> ・ふるさと回帰推進事業 ・ふるさと会事業 ・阿島傘体験施設の整備 |   | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○喬木ふるさと net 会員数 | 290 人 | 400 人 |
| ○喬木ふるさと会会員数 | 2,046 人 | 2,100 人 |

| (3) 地域プロモーションの推進 | 関連する SDGs | |
|--|---|-----------|
| <施策に対する地方創生事業> ・知名度向上プロモーション事業 ・ホームページ更新事業 ・ふるさと祭りによる交流促進事業 |   | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○喬木村 HP アクセス数 | 115,758 件 | 150,000 件 |

| | | |
|---|---|-----------|
| (4) 教育環境の魅力化の推進 | 関連するSDGs | |
| <施策に対する地方創生事業> ・教育環境魅力化アップ事業 ・グローバル人材育成推進事業 ・教育環境の魅力発信事業 |    | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○学校 HP 及び ICT 活用教育発信 HP のアクセス数 | 30,800 件 | 200,000 件 |

【地方創生事業の詳細】

| | |
|---------------------|--|
| (1) 移住希望者への支援 | |
| 移住・二地域居住総合相談窓口の設置事業 | 移住にかかる様々な情報を一元管理する総合窓口による移住相談や、ホームページ、パンフレットの作成等により、移住・二地域居住に関する情報発信を行う。 |
| UIJ ターン事業 | 若者の村への定住を促すことを目的として、高校・大学等を卒業して飯田下伊那地域に就業した者、Uターン等で喬木村に転入し飯田下伊那地域に就業した者を支援する。また、奨学金返還者の就労初期における経済的負担を軽減することにより村内への定住を促すことを目的とし奨学金返還支援助成金を交付する。 |
| 住宅用地取得補助事業 | 定住促進を図るため、住宅用地の取得費用の1/3以内を補助する。 |
| 住宅新築補助事業 | 定住促進と村内商工業の活性化を図るため、住宅を新築したときの費用を補助する。 |
| 村営集合住宅建設事業 | 移住及び定住の促進を図るため、村営の集合住宅を建設する。 |
| 宅地造成事業 | 定住者確保及びリニア移転者の代替地確保のため宅地造成を行う。 |
| (2) 関係人口創出への取組 | |
| ふるさと回帰推進事業 | 村出身者の情報を収集しリスト化(喬木ふるさとnet.)したうえで、都会に住む喬木村出身者にチラシ等による情報提供を行い、その子・孫世代が村に移住してもらえるようにPRする。あわせて会員が住む都会で会員による村のPRを実施してもらう。また、首都圏等でふるさとPRイベントを開催する。 |
| ふるさと会事業 | 関東地区及び東海地区在住者でふるさと会を組織し、2年に一度交流会を開催することで、村との絆を深めながら、子・孫世代へと交流の輪を広げる。 |
| 阿島傘体験施設の整備 | 阿島傘を軸にした体験施設を整備し、体験型のイベントを開催することにより、関係人口を創出する。 |

| | |
|-------------------------|---|
| テレワーク推進事業 | 国全体のリスクとして顕在化した「東京圏一極集中の是正」や「分散型社会の構築」を早期に実現するため、地方創生テレワークを活用して地方への新たな人の流れを創出する。 |
| 学び・共創事業 | 村の資源を活かした学びのプログラムやWSの実施拠点機能、チャレンジショップやコミュニティカフェといった賑わい創出機能、簡易宿泊機能等の複数の機能をもつ施設を整備する。この施設を中心に村内外の共創を促すことで、学びの機会・環境で選ばれる村づくりを推進する。 |
| (3) 地域プロモーションの推進 | |
| 知名度向上プロモーション事業 | 村の四季折々の風景や伝統文化・伝統工芸を収めたプロモーションビデオを作成し、各種イベント会場で放映することで、村の認知度をアップする。また、自然豊かな住環境や移住・定住のための各種施策を盛り込んだパンフレットを作成し、暮らしやすい村のPRをする。 |
| ホームページ更新事業 | 村ホームページを、UIターン情報及び二地域居住にかかる情報を充実させて、全面リニューアルを行う。 |
| ふるさと祭りによる交流促進事業 | お盆の帰省にあわせ、ふるさと祭りを実施することで、村出身者や村外から訪れた人たちとの交流を促し、地域活性化を図る。 |
| (4) 教育環境の魅力化の推進 | |
| 教育環境魅力化アップ事業 | ICTを活用して基礎学力や情報活用能力を向上させることで、課題解決型の「21世紀を生き抜く力」を育み、豊かな自然環境の中で都会と遜色のない先進教育環境を整備し人の流れをつくる。 |
| グローバル人材育成推進事業 | 保育園～中学校の一貫した外国語教育の実施。 Web会議システムやクラウドサービスを活用した国際交流の推進。 中学生のWeb英会話サービスを活用した英語力の向上。 |
| 教育環境の魅力発信事業 | 学校HPのリニューアル、更新回数アップ。 魅力発信のための村HPでの発信やチラシ作成を移住支援事業と連携して実施。 |

目標3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

～ 子育て世代の仕事と家庭の両立への積極的な支援 ～

【取り組むべき課題】

- 本村の結婚相談事業、愛ねっと北部等での出会いの場の提供などの活動に対する支援の継続。
- 母子ともに健康で安心して生活できる母子保健事業の充実と子育てしやすい環境づくりのための子育て世帯の経済的負担の軽減継続と母親の就業支援。
- 子育ての不安感、孤立感を和らげ、子どもが健やかに育つことができる環境を整える。
- 地域の伝統や文化、行事体験を通して、異なる世代が関わり合う機会が地域に絆を生み、これがふるさとに誇りと愛着を持つ人材の育成に繋がる。またICTを教育に活用して外国語教育や協働的な学びを行う機会が「生き抜く力」を醸成し、将来にわたってふるさとに貢献しようとするグローバルな次代のリーダーを育むことから村全体で子どもを育てる教育環境が必要となる。

【施策の基本的方向】

結婚を希望する人が結婚できるための支援体制を整備し、安心して妊娠・出産・子育てができるように切れ目のない支援と、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進めます。

また、子育て世代の仕事と家庭の両立ができるよう経済的負担の軽減と就業支援を促進します。

あわせて、子どもが地域における体験を積み重ねることで社会性を身につけるとともに、ICTを活用した教育の推進を通して「外国語教育」「協働の学び合い」から課題解決力を養うなど、未来を担うグローバルな人材の育成を図ります。

【数値目標】



○合計特殊出生率



基準値：1.74 (H27～R1 年度平均)




目標値：1.80 (R4～R8年度平均)

【具体的な施策と重要業績評価指標】

| (1) 出会い、結婚の希望をかなえるための支援 | 関連する SDGs | |
|--|---|---------------|
| <施策に対する地方創生事業> ・北部結婚相談事業（愛ねっと北部） ・結婚相談事業 |    | |
| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
| ○喬木村に住所がある方の婚姻数 | 26.4 組 (H27-R1 平均) | 30 組 (5 年間平均) |

| (2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 | 関連する SDGs | |
|---|---|------|
| <施策に対する地方創生事業> ・不妊症及び不育症治療費助成事業 ・母乳相談等助成事業 ・母親就業支援事業 等 |    | |
| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
| ○出生数 | 47 人 | 40 人 |

| (3) 子ども・子育て世代の負担軽減支援 | 関連する SDGs | |
|--|---|-------|
| <施策に対する地方創生事業> ・児童生徒医療費助成事業 ・多子世帯保育料軽減事業 |    | |
| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
| ○15 歳未満人口 | 828 人 | 738 人 |

| (4) 学力向上の推進 | 関連するSDGs | |
|--|---|---|
| <施策に対する地方創生事業> ・ICT を活用した教育の質の維持向上事業 ・たかぎ土曜塾・たかぎ未来カレッジ事業 ・基礎学力の向上 |  |   |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○中学3年生の英検3級以上保有率 (英検3級以上保有者/中学3年生生徒数) | 22.4% | 40.0% |
| ○全国学力・学習状況調査で、全国平均を上回った教科数 | 3教科 | 5教科 |

【地方創生事業の詳細】

| | |
|-------------------------|--|
| (1) 出会い、結婚の希望をかなえるための支援 | |
| 北部結婚相談事業 (愛ねっと北部) | 北部5町村で取り組んでいる組織に委託し、広域でのイベントなど出会いの場が広がる事業を提供し、結婚希望者への支援を行う。 |
| 結婚相談事業 | 身近で相談しやすい相談員による紹介やイベントの企画を提供し、結婚希望者の支援を行う。 |
| (2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 | |
| 不妊症及び不育症 治療費助成事業 | 少子化対策の一環として不妊症及び不育症に関する治療を行っている夫婦について、治療費の一部を助成し、経済的及び精神的負担の軽減を図る。 |
| 母乳相談等助成事業 | 子育て支援のため、村が委託する助産所において、出産後の母親が受ける母乳相談等必要な保健指導に要する経費について助成を行う。 |
| 母親就業支援事業 | 子を持つ母親が就業を希望する場合、あるいは早期に職場に復帰できるようにするため、村の保育園に非常勤の保育士を配置する。 |
| 出産祝金事業 | 少子化に歯止めをかけるため、子の出産に対し祝金を贈呈するほか、小中学校入学時に祝品を贈呈し、子育てにかかる負担を軽減する。 |
| 子育て世代の母親の支援 (子育て相談) | こども学遊館において、子育て世代に対する交流の場の提供及び子育てに関する相談支援を行う。 |

| | |
|----------------------|--|
| (3) 子ども・子育て世代の負担軽減支援 | |
| 児童生徒医療費助成事業 | 小学生から高校3年生（18歳相当）までの医療費の一部を補助することで、安心して子育てができる環境を整える。 |
| 多子世帯保育料軽減事業 | 多子世帯の経済的負担の軽減を行うことにより、多子世帯の増加を図り、少子化に歯止めをかける。（3歳未満児） |
| (4) 学力向上の推進 | |
| ICTを活用した教育の質の維持向上事業 | ICT機器を積極的に活用した授業を行い、児童生徒の基礎的な学力の定着・伸長を図るとともに、「主体的、対話的な深い学び」を推進する。 |
| たかぎ土曜塾・たかぎ未来カレッジ事業 | 地域全体で子供たちを育む体制づくりを行い、小中学生に対して地域住民等の協力を得て学習支援を実施し、児童生徒の基礎的な学力の定着・伸長を図る。 |
| 基礎学力の向上 | 小中学生が受検する各種検定受検者に対し、受検料の補助を行い、資格取得への意欲と基礎学力の向上を図る。また、検定取得のための学習時間を設ける。 |

目標4. 地域の活力を確保し、安心して暮らすことができる、時代に合ったむらをつくる

～誰もが安全に安心して暮らすことができる生活環境整備と
小さな拠点を中心とした時代に合ったむらの形成～

【取り組むべき課題】

- 公共交通システムの構築により、増大する高齢者や買い物弱者の移動をスムーズにし、地域での生活の充実を図る。
- すべての人が生涯、健康で元気に暮らし続けるために、保健・医療・福祉の連携による、きめ細やかな健康づくりの充実を図る。
- 性別・年齢・障がいの有無・経済状況・国籍などの違いに関わらず、誰もが地域の中で支え合いながら安心して暮らせるむらづくりが必要となる。
- 巨大地震や地球温暖化によるゲリラ豪雨等が懸念されており、様々な災害に強い地域づくりが求められている。
- 村民の生活を守るため、交通安全・消費者保護・防犯等への取組が必要。
- 村の将来を担う子どもたちが、ふるさと喬木村に誇りと愛着を持てるように、村全体で育てていく必要がある。
- より良いむらづくりを実践していくため、地域コミュニティ組織や団体、事業者などとの協働を進めていく必要がある。
- 小さな拠点の形成等、高齢者に対応した住環境整備の研究が必要となる。

【施策の基本的方向】

誰もが安心して暮らせる生活環境基盤整備のため、各事業を通じて定住支援の促進、交通ネットワークの確保や地域防災への環境整備、交通安全及び消費者保護・防犯体制の強化を図ります。

また、小さな拠点の形成促進により、高齢者になっても住み慣れた地域で可能な限り自立した生活が送れるような生活環境づくりを進め、さらに生涯スポーツの振興による健康推進施策や、未来を担う子どもたちの郷土への愛着を醸成し、喬木村らしい時代に合ったむらづくりを進めるとともに村の魅力向上を目指します。

【数値目標】

○喬木村に住み続けたいと思う
人の割合
村民意識調査



基準値：85.1% (R1年度)
目標値：86.0%以上 (R8年度)

【具体的な施策と重要業績評価指標】




| (1) 小さな拠点の形成促進と交通ネットワークの確保等 | 関連するSDGs | |
|---|---|---|
| <施策に対する地方創生事業> ・小さな拠点整備計画の策定事業 ・小さな拠点交通ネットワーク運行事業 |  |  |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○小さな拠点整備計画の策定に向けた検討委員会等の組織数 | 1 組織 | 1 組織 |
| ○コミュニティバス利用者数 | 2,211 人 | 2,300 人 |

| (2) 定住支援の促進 | 関連するSDGs | | |
|---|---|---|---|
| <施策に対する地方創生事業> ・郷土愛育成事業 ・住宅新築補助事業 ・空き家バンクの整備 等 |  |  |  |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 | |
| ○社会増減 | △64(5年間延べ) | +5(6年間延べ) | |
| ○定住支援に係る事業の実績数 | 27 件 | 35 件 | |

| | | |
|---|---|-------|
| (3) 村民主体の地域防災の環境整備 | 関連する SDGs | |
| <施策に対する地方創生事業> ・地域防災力向上事業 ・防災リーダー設置事業 ・防災士資格取得推進事業 等 |    | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○消防団員数 | 170 人 | 180 人 |
| ○地区防災計画策定 | 0 地区 | 18 地区 |

| | | |
|----------------------------------|---|------|
| (4) 村民の安全安心の確保 | 関連する SDGs | |
| <施策に対する地方創生事業> ・消費者保護・防犯対策の推進 |    | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○犯罪認知件数 | 23 件 | 20 件 |

| | | |
|----------------------------------|---|-------|
| (5) 既存ストックの点検・修繕 | 関連する SDGs | |
| <施策に対する地方創生事業> ・道路ストック点検・修繕事業 |    | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○橋梁・トンネル修繕数 | 4 箇所 | 11 箇所 |

| (6) 村民が元気に暮らすことができる環境づくり | 関連する SDGs | |
|--|---|-------|
| <施策に対する地方創生事業> ・生涯スポーツの振興 ・健診・保健指導等の実施 ・地区サロン事業 等 |    | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○週1回以上ｽｰｯをしている人の割合 村民意識調査 | 35.6% | 45.0% |
| ○元気高齢者の割合 75歳以上で要介護認定を受けていない割合 | 75.8% | 77.0% |

| (7) 活力ある地域づくりの促進 | 関連する SDGs | |
|---|---|------|
| <施策に対する地方創生事業> ・地域活性化団体など全体を調整する組織づくり ・ボランティアセンター運営事業 |    | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
| ○NPO加入団体数 | 19団体 | 19団体 |
| ○ボランティアセンター登録者数 | 781人 | 800人 |

【地方創生事業の詳細】

| | |
|-----------------------------|---|
| (1) 小さな拠点の形成促進と交通ネットワークの確保等 | |
| 小さな拠点整備計画の策定事業 | 「小さな拠点」整備のため、庁内外でプロジェクトチームや検討委員会を組織し、拠点エリア機能の充実を図るための方策を検討する。 |
| 小さな拠点交通ネットワーク運行事業 | 現在検討中の小さな拠点の整備にあわせ、民間事業者と連携し小型バスを運行する。バス停・案内板の設置や路線の見直しなどを行う。 |
| (2) 定住支援の促進 | |
| 郷土愛育成事業 | 子どもたちに喬木村らしさ（歴史、産業、文化、偉人など）を教えるための教材（副読本）を作成し、子どもたちの人材育成と郷土への愛着と誇りを育てる。 |
| 住宅新築補助事業 | 定住促進と村内商工業の活性化を図るため、住宅を新築したときの費用を補助する。 |
| 空き家バンクの整備 | 各区・自治会と連携し、空き家バンクを充実させ、村が住宅情報の提供を行う。 |
| 住宅用地取得補助事業 | 定住促進を図るため、住宅用地の取得費用の1/3以内を補助する。 |
| 空き家活用補助金 | 空き家の改修費用の1/2以内及び不要品の処理費用の1/2以内を補助する。 |
| 再生可能エネルギー活用補助事業 | 太陽光発電、蓄電池及び温水器等、各ご家庭における再生可能エネルギーの利活用について、補助を行う。 |
| 村営集合住宅建設事業 | 移住及び定住の促進を図るため、村営の集合住宅を建設する。 |
| 次世代ネットワーク等活用による情報発信の強化 | いちごチャンネルまたはネット配信による生中継や情報アプリの充実など住民ニーズにあった情報の発信を行う。 |
| (3) 村民主体の地域防災の環境整備 | |
| 地域防災力向上事業 | 地域防災力を向上させるため、防災用品や消防施設の整備に補助金を交付する。 |
| 防災リーダー設置事業 | 防災に関する専門性、継続性を確保するため、各区・自治会の推薦により地区事情に精通した防災リーダーを委嘱する。また、協議会の設置、研修会を開催する。 |
| 防災士資格取得推進事業 | 防災に関する一定の知識と技能を有する防災士の資格取得を推進するため、補助金交付等を行う。 |
| 消防団処遇改善及び負担軽減事業 | 年額報酬や出勤報酬の改善を行うとともに訓練のあり方の検討も行き、消防団員確保及び活動の充実を図る。 |

| | |
|--------------------------|---|
| (4) 村民の安全安心の確保 | |
| 消費者保護・防犯対策の推進 | 地域防犯体制や子どもの見守り体制の強化充実を図るとともに防犯施設・設備の整備を推進する。また、特殊詐欺や消費者被害等の防止を図るため消費者保護活動を推進する。 |
| (5) 既存ストックの点検・修繕 | |
| 道路ストック点検・修繕事業 | 道路インフラの状況を点検し、長寿命化を推進し、経費の平準化を図る。 |
| (6) 村民が元気に暮らすことができる環境づくり | |
| 生涯スポーツの振興 | スポーツや運動をする機会を充実させることで、村民が健康で過ごせることができるように動機付けを行う。あわせて村外からも参加者を募り、交流人口の増加につなげる。 |
| 健診・保健指導等の実施 | 乳幼児健診、小中学生血液検査、基本健診、特定健診と事後の保健指導を実施することで、生活習慣病予防、重症化予防に取り組む。 |
| 地区サロン事業 | 地域の人々と高齢者が交流し支えあう機会を作り、高齢者の自発的活動を支援する。 |
| 転倒骨折予防事業 | 自立した生活を送ることができるよう、筋力低下や麻痺の進行、関節の変形による生活機能の低下を予防する。 |
| 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 | 保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、高血圧疾患や糖尿病の重症化予防のための個別指導、生活習慣病予防等の啓発や早期発見を行う。 |
| (7) 活力ある地域づくりの促進 | |
| 地域活性化団体など全体を調整する組織づくり | 行政と NPO の事業分担を見直し、地域活性化に取り組む団体の育成、支援を行う組織の検討を行う。 |
| ボランティアセンター運営事業 | 医療相談などのボランティア活動を充実させる。また、地域、自治会単位で障がい者・高齢者を支え合う体制づくりを行う。 |